

令和6年2月1日

令和6年2月市議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

本日提出いたしました議案の審議につきまして、よろしく願い申し上げます。

はじめに、令和6年能登半島地震につきましては、多くの犠牲者とともに、家屋の倒壊や大規模火災など甚大な被害が発生し、今もなお各地で復旧活動が進められております。

かけがえのない生命と財産が奪われるという大変痛ましい状況において、改めまして、お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

本市においては、石川県など大規模な被害が発生している地域に対する継続的な支援を行うため、災害支援本部を設置し、緊急消防援助隊による救出・救助活動、水道事業体による応急給水活動など、県や他の自治体とともに、被災された方々への生活支援や復旧支援に取り組んでまいりました。

被災から5年目を迎えた本市は、令和元年東日本台風災害において、被災自治体を含む自治体、市内外の企業・各種団体、ボランティアなど多くの方々から、物心両面で多大なる御支援をいただきました。

この度の災害に対しましては、大きな災害の経験を生かし、今後、被災者の受入れや更なる職員派遣など、できる限りの支援を行ってまいります。

また、市内においても最大震度5弱が観測され、地震発生後直ちに

災害対策本部を設置し、被害状況等の情報収集を行いました。人的な被害はなく、大きな物的被害もありませんでしたが、一部の民家や道路などで被害が確認されましたことから、速やかに復旧を行い、安全を確保いたしました。

いつ、どこで発生するか予想困難な自然災害に対し、市民の皆様とともに、改めて防災意識の高揚と、家庭や地域における防災力の向上に向け、市が先頭に立ち、取り組んでまいります。

さて、長期にわたる原油価格・物価高騰につきましては、国際情勢が見通せず、未だ改善が見込めない状況下において、本市として適時適切な支援策を更に講じることが必要であると考えております。

昨年11月に国が策定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」のための補正予算の成立により、本市においても、国の方針の下、重点支援地方交付金を活用した住民税非課税世帯に対する給付金の支給を開始したところです。さらに、所得の少ない子育て世帯等への給付金支給、長期間影響を受けている飲食・小売業や農業者などに対する支援も必要となっております。

また、市内の路線バスにおいて発生している運転手不足の状況に加え、自動車運転業務の時間外労働の上限規制などにより発生する労働者不足問題、いわゆる「2024年問題」等への対応も急務となっております。

さらに、子どもの体験・学びを応援する「みらいハッ！ケン」プロジェクトにつきましては、モデル事業として、多くの個人、団体、企業の皆様に御協力いただき、多種多様な体験機会を提供してまいりました。このような取組は、一度の実施にとどまらず、子育て世帯の経済的な負担に配慮しながら年間を通して継続実施し、子どもたちを応援し続けることが重要であると考えております。

これらの取組について、機を逃さず早急に実施するため、今回、国の

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、総額 23 億 7 千万円余りの補正予算案を編成し、本臨時会に提出したところであります。

この補正予算案では、物価高騰の影響を受けた所得の少ない子育て世帯等に対する「住民税所得割非課税世帯等価格高騰重点支援給付金」の支給に要する経費のほか、バス運転手等の人材確保に対する緊急支援及びトラック運送事業者等の業務効率化への支援に要する経費を計上いたしました。

また、諸経費の高騰や人材不足に対応するための飲食・小売業等が取り組む食券販売機や自動精算機、業務用ロボットなどの省力化のための機器や、キャッシュレス決済の導入に対する支援のほか、果樹等の凍霜害対策を行う農業者の防霜ファン設置に対する支援に要する経費も計上したところであります。

さらに、子どもの体験・学び応援事業「みらいハッ！ケン」プロジェクトでは、子どもたちに体験・学びの機会を4月上旬から提供できるよう、今回の補正予算に必要な経費を計上し、準備を進めてまいりたいと考えております。

本日、提出いたしました案件は、「令和5年度長野市一般会計補正予算」の議案1件、報告1件であります。

詳細につきましては、西澤副市長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。